

# 市民のしあわせ

## 向上に全力をつくす

第15号



青森市町会連合会々長

坂本 松三郎

昨年は各町会長と市民のご協力によりまして、当会も順調に運営されてきましたことを心から感謝しております。

既に皆さんもご存じのように町会とは地域住民のよりよい生活の向上を目指して、地域的な共通の利害や諸問題をお互いに協力し助け合って解決してゆくこと

であり、他の組織や団体の果たし得ない

独自の仕事をもつてあります。それと共に、地域的に総合調整する機能を果たすことあります。いわば家庭と同じく地縁や血縁で結ばれる自然団体、相互援助の地域的

生活組織といった方が適切かと思います。しかしながら自生的な生活組織であるからといって、行政機関や他の団体に

やつてもららのだといふ態度を堅持する町会が自主的に自力で責任をもつてやるべきことはやつてゆくといった

ケジメを自覚し、これに対応し、また協力すべきはあくまでも建設的に協力する

のが町会のるべき態度であると思います。また各々の町民の融和を図ることは最も大事なことであり、生活の向上のためには自らの手で出来る範囲の奉仕もまた町を明るくするため矢張べからざるもの一つであります。更に我々のと

対して、なんでも反対、なんでも非協力的な態度をとるものだと早合点することは譲りであります。

町民の福祉向上のため必要な施策で当然行政機関や他の団体でやるべきことはあります。

町会といふものに理解を深めていただこうとに努力すると共に、みんなで町づくりしていくという効果的な方法をもつともっと考える必要があります。

報

青森市町会連合会

## 市民の英知を集め

### みどりゆたかな

### 美しいまちづくりへ前進

青森市長 奈良岡 末造



市民のみなさん、昨年に

まさに立派がみがえつてきつありました。

また、我が国は待望の沖縄返還が実現し、さらに中華人民共和国との国交が急速に正常化し、長い間懸念していた日本国民の願望が相前後して実現を見たのです。

このように、流动を続ける情勢の中で青森市は豊かな、美しいまち造りを進め、これまでの骨組みを取り組み、その成長し

まれ、長い間の戦火に嘯いたベトナムにも遂に平和がみがえつてきつありました。また、我が國は待望の沖縄返還が実現し、さらに中華人民共和国との国交が急速に正常化し、長い間懸念していた日本国民の願望が相前後して実現を見たのです。

このように、流动を続ける情勢の中で青森市は豊かな、美しいまち造りを進め、これまでの骨組みを取り組み、その成長し

ました。ニクソン米大統領が万里の長城に姿を現わしたと思う間もなく今度はクレーリンを訪問して米、中、ソの三国によるいわゆる大国主導によって国際緊張を緩和する機運を高めたのであります。特に計画いたしているのであります。特に市民各界の英知を出し、あって策定した

昭和四十八年二月二十五日発行

発行者  
青森市橋本二丁目一番十七号  
青森市町会連合会  
会長 坂本 松三郎  
印 刷  
東奥日報社出版部

## 市民の声のパイ・ブ役

としての重責を果たす



青森市議会議長

### 三 上 物之進

市民の皆さん、新年に当たりお元気でありますことと存じます。

昨年は、まさに激動の年でありました。國内外ともに時代の転換期を思われるような大きな出来事が続きました。

わが国は経済大国といわれ、世界の諸國から注目されながらも、国内ではまだまだ充足されないものが多い現実を、こ

の一年のできごとをかえりみて感じました。

今年は、内政の年といわれているもの時代の第一歩を進めるにあたり足もとを確かめていかねばならませ

ます。

その責務を充分はなし、着実な飛躍を

期したいと思いますので、市民の皆様の

ご支援をお願い申し上げる次第です。

まずは何事も新年に当たつては皆さんの足もとから確かめていかねばならませ

ます。何事も新年に当たつては皆さんの足もとから確かめていかねばならませ

ます。何事も新年に当たつては皆さんの足もとから確かめていかねばならませ

ます。何事も新年に当たつては皆さんの足もとから確かめていかねばならませ

ます。何事も新年に当たつては皆さんの足もとから確かめていかねばならませ

ます。

暮れの衆議院議員選挙で新選員がまわり、今年はその人々の手で国政が進められる最初の年であります。

## 善政二つ完成

大いにご利用を

### 働く婦人の家

一月十日に開館しました。

働く婦人と労働者、家庭の主婦であります。五十人位の集会や講習会、レクリエーションなどに利用できます。お気軽にお利用して下さい。



働く婦人の家

### 中部老人と 子どもの家

これも一月十日に開館しました。この施設は老人と子どもはもちろんですが、町会の集会や講習会などに無料で利用できます。



## 「町会報を発行」

### ○造道町会 ○南信用町会

造道町会(町会長福山正晴)

では、新年度から町会報を毎月

一回発行しており、また南信用

町々会(町会長福士敏男)でも

今年の一月から町会報「こだ

ま」を発刊しました。

この内容には町会があつたで

きど、うるわしい善行、表彰

者紹介、各種会合のお知らせ、

その時節の健康などの注意事項

◆ 清潔に簡単に安くゴミを小包にする……

## カワイ・パック

ゴミの収集は黒い袋ブラックパックスで!

- ◆ゴミが目立ちません。
- ◆焼いても有害ガスが発生しません。
- ◆丈夫です。
- ◆値段……36リットル(2斗)入り:10円  
18リットル(1斗)入り:5円
- ◆耐湿防水加工紙袋もあります。

多くの町会でも推薦いただいております。

カワイパック青森県総代理店

TEL 03 2621

子どもとおとしよりを守るのは社会の責任

おばあちゃん ぼくと渡ろう 横断歩道  
ぼくしない どうろのとびだし わるふざけ

# 交通事故死者「0」運動<sup>ゼロ</sup>

(今年が決戦のときです。)

(市民みんなで気をつけよう)

市内の交通事故の死傷者は3006人です

せまい日本 そんなに急いで どこへ行く  
たしかめて またたしかめて ハイ横断

## 1 交道ルールは「お母さん」の実行から

- 幼児の「ひとり歩き」や「ひとり遊び」はやめさせましょう。
- 子どもの「とび出し」「路上遊戯」「車の直前直後の横断」はやめさせましょう。
- 子どもの「遊び場」に気をつけ、また、遊び場を多くつくるよう隣近所で話しあいましょう。

## 2 老人は、「車のスピード感に弱い」



- 赤信号でも無理に横断しようとすると人には注意してやりましょう。

## 3 としよりと子どもは動く赤信号

- 運転者は、「幼児、子ども、老人」を発見したら、かならず「徐行」「一時停止」をしましょう。

※交通安全教室・映画会御希望の方は市役所交通安全課に申込み下さい。

# お墓の陵苑

お墓の設計、建立はおまかせ下さい

ご予算に応じて真心をこめて調製致します

青森市栄町一丁目N H K向い

TEL (42) 2914  
(77) 4665

## 「一人ぐらしの

## おとしよりに

## 愛の声を」

隣近所に住むおとしよりが、身体が不自由で自分の身のまわりのことができないでいる方が多いわけです。

たまには死んでしまわからぬでいる例もあります。

隣近所の方ができるだけ声をかけてあげたり、めんどうを見り、いたわってやるうではありませんか。

## 「火の取扱いは

## 厳重に」

冬の火災は一旦発生しますと非常に大きくなります。

石油ストーブの取扱いなどは、特に気をつけて故障したらすぐなおして使うとかして下さい。

六、二万円（交通費現のため）  
ホンダSF労組青森地区（委員会代表  
渡辺昭雄）

五、一〇万円  
遊技業協同組合（代表者柏谷重光）

三、二〇万円  
盛 剛 浜田  
(外のみかん二〇〇箱寄贈あった)  
櫻田 耕一 松原町  
四、りんご二〇箱 安方町  
(石石川商店 新町)

二、一〇万円  
田 青森ミサワホーム（代表元木康哉）浜

## 「奇麗な市民」

## ◎事務局だより

青森市社会福祉協議会へめぐまれない人のために、大口寄付が次のとおりありました。

本当にありがとうございました。

一、一〇万円  
田 青森ミサワホーム（代表元木康哉）浜

青森市において、昭和四十八年度街灯費補助金配分の基礎資料に使用するため各町会に対し街灯数報告依頼書を当会より発信いたします。この報告書を提出しないと補助金の交付もれになることがありますので忘れずに提出して下さい。

なお報告書には、街灯料を支払った領収書を確認しますから必ず一月分又は二月分の領収書を添付することにして下さい。又、現在工事中で昭和四十八年三月三十一日までに完成するものについては工事請負業者からその旨の証明書をもらい、添付して下さい。

## 「ご意見を

## お寄せください

▽青森市町会連合会報は、市民皆さん

の会報です。できるだけたくさんの方々のご意見、ご希望を反映させていきたいと考えています。

▽市民生活のなかでさまざまな出来事町の話題や自慢、あるいは他の町の方々にお知らせしたい事など、どんな事でも結構です。ご投稿ください。

ごみを前日から出しますと、夜の除雪作業でごみが散り、付近の方にいわくをしている箇所がたくさんあります。必ず、指定日の朝に出して下さい。又、是非包装容器に入れて出すようにして下さい。

## 「ごみは当日

## 出すこと

## 広告掲載希望の

## 方はどうぞ……

この会報は各町内会を通じて市内全家庭に回観されます。広告掲載ご希望の方は事務局へお申し込みください。

## 7倍保障の 傷害特約付 ニュークローバー保険 お約束する保険金

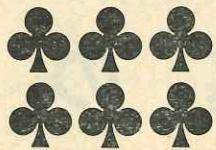
## ●満期保険金100万円のご契約の場合

7倍保障  
300万円 配当金 700万円

「保険料不要」  
倍額保障  
加入後2年経過、被害後3ヶ月以内の死亡で、重大な過失のない場合は、満期保険金と同額をお支払い

100万円

配当金



傷害特約保障  
被害後90日以内の死亡の場合  
+ 基本保障

## ●満期の場合

●死亡の場合  
の基本保障

## ●事故災害で死亡の場合の保障

(加入後1年半を経過する前に病氣で亡くなられた場合は減額になります)  
(賃額保障に該当しない場合は、基本保障プラス傷害特約保障)  
計600万円に、さらに配当金を加えてお支払いします。